

市政トピックス

年末の交通安全県民運動 12月1日(火)～10日(木)

安心安全課 防犯交通係

安城警察署
(☎)95)0115
(☎)76)0110

年末は師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故が起きやすくなります。また、忘年会など飲酒の機会が増えることから飲酒運転による事故が心配されます。

さらに、この時期は、1年を通じて日没時刻が最も早く、夕暮れ時から夜間にかけて、特に高齢者が犠牲となる交通事故も心配されます。

そこで、次の重点項目をかけた、年末の交通安全運動を展開し、交通事故の防止を図ります。

- ・ 飲酒運転を根絶しよう。
- ・ 子どもと高齢者を交通事故から守ろう。
- ・ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう。
- ・ 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう。

年末の安全なまちづくり県民運動 12月1日(火)～20日(日)

安心安全課 防犯交通係

安城警察署
(☎)95)0115
(☎)76)0110

年の瀬を控え、慌ただしさを感じ

る季節となりました。ついカギを掛け忘れたり、気ぜわしいそのスキを狙った犯罪が起きがちになります。犯罪者を寄せ付けないよう、あいさつ・声かけの励行、防犯パトロールなど地域の連帯を強くしていきましよう。

年末の安全なまちづくり県民運動では、次の「重点項目」をかけた、運動を展開します。

- 《運動の重点》
- 住宅を対象とした侵入盗の防止
- 振り込め詐欺等特殊詐欺の被害防止
- 自動車盗の防止
- ひたたくり等街頭で発生する犯罪の防止

第67回人権週間

協働推進課 協働人権係

(☎)95)0144

人権デーの12月10日を最終日とした、12月4日～10日の一週間を法務省と全国人権擁護委員連合会は「人権週間」と定め、広く国民に人権意識の普及高揚を図っています。

名古屋法務局と愛知県人権擁護委員連合会においても、「第67回人権週間」として、次のテーマを掲げ各種啓発活動を実施します。

- みんなで築こう 人権の世紀～考えよう 相手の気持ち育てよう 思いやりの心～
- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切に育てよう
- 障が

いのある人の自立と社会参加を進めよう ● 同和問題に関する偏見や差別をなくそう ● アイヌの人々に対する理解を深めよう ● 外国人の人権を尊重しよう ● HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう ● 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう ● 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう ● 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう ● ホームレスに対する偏見をなくそう ● 性的指向を理由とする差別をなくそう ● 性同一性障害を理由とする差別をなくそう ● 人身取引をなくそう ● 東日本大震災に起因する人権問題に取り組みよう

▼知立市での啓発活動

○12月5日(土) 午前11時10分から約30分間、知立東高校の学生ボランティアとともにギャラリエアピタ知立店で街頭啓発活動

○12月8日(火) 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 福祉の里八ツ田での人権擁護委員による特設人権相談所の開設

※その他、小学校を訪問したり、懸垂幕を利用し、人権週間の周知を図ります。

人権擁護委員法務大臣表彰を受賞

協働推進課 協働人権係

(☎)95)0144

人権擁護委員の加藤勝男さんが法務大臣表彰を受賞されました。

加藤さんは、平成17年4月に人権擁護委員を委嘱され、10年余りの長きにわたり、人権相談や啓発活動に尽力したほか、市内の保育園や小学校で人権教室を実施するなど、人権尊重思想の普及高揚に努められ、この度の受賞となりました。



家屋を取り壊したときは届出を！

税務課 資産税係 (☎)95)0148

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋に対して課税されます。年の途中で取り壊された家屋は翌年度から課税されませんが、届け出がないと、翌年度も引き続き課税されるおそれがあります。家屋を取り壊したときには「家屋取り壊し届出書」を税務課に提出してください。用紙は税務課および市ホームページの「申請書・様式ダウンロード」内の「税務課様式集」にあります。 ※メールでの届出はできません。

TEL 0566-83-1111 (代表)
 ※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141
 E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

ごみ分別アプリの配信を開始しました

環境課 ごみ減量係 (☎95)0126)

今回配信を開始したごみ分別アプリ「知立市ゴミチェッカー」は、無料のウェブアプリ(※別途通信料は必要)で、60種類以上のごみの分別区分や各地域の収集日などを検索することができます。

市ホームページのトップページ内「お役立ちページ」からアクセスすることができ、スマートフォンをご利用の人はホーム画面に登録することができます。ぜひご利用ください。



ごみ袋に使用するカラスよけネットの管理について

環境課 ごみ減量係 (☎95)0126)

近頃、市内で可燃ごみ収集日に使用する「カラスよけネット」が適切に管理されず、歩道や車道に広がっているとの報告をよく受けます。広がったネットは、通行の妨げとなり、事故の原因になる恐れがあり大変危

険です。「カラスよけネット」は、カラスからごみ袋を守り、ごみの飛散を防止するためにも有効なものであり、市でも貸出をして推進していますが、その管理は利用者をお願いしています。

「カラスよけネット」を利用されている人は、ごみの収集が終わった後には、これを自宅へ持ち込むか、通行の妨げにならないよう折りたたんで重石を置く等の、通行者への配慮をお願いします。

クリーンセンター 年末年始のごみの受入れのお願い

刈谷知立環境組合 (☎21)5389)

年末年始、クリーンセンターへのごみの搬入は2時間程度の渋滞が予想されますので、次の点についてご理解ご協力をお願いします。

▼混雑が予想される日

12月26日(土)・28日(月)・29日(火)、1月4日(月)・5日(火)

※12月の早いうちにお持ちいただくか、お住まいの区域の収集日・回収場所に出すようお願いいたします。

※クリーンセンターへお持ちいただく場合は、「燃えるごみ」と「粗大ごみ」はしっかり分別して、粗大ごみを先に出せるように、車に積んでください。

※車は、ご自分またはご家族の運転でない場合は、有料となる場合がありますので、ご注意ください。

清掃関係業務の休業日一覧表

■ごみ・し尿

大掃除などで多くのごみが出る時期です。一度に多量のごみが出されますと、収集が困難になりますので、大掃除は早めに行ってください。

多量のごみが出た場合は、可燃ごみと粗大ごみはクリーンセンターへ搬入してください。不燃物、資源ごみ(プラスチック製容器包装ごみを含む)、古紙類などは直接、不燃物処理場(山屋敷町)へ搬入してください。



| 区 分 | 年 末 | 年 始 |
|-------------------------------|--------------------------------------|----------------|
| 可 燃 ご み 収 集 | 12月28日(月)まで | 1月4日(月)から通常どおり |
| 不 燃 物 集 | 月曜日地区 | 12月14日(月)まで |
| | 水曜日地区 | 12月16日(水)まで |
| 資 源 ご み 集 | 月曜日地区 | 12月21日(月)まで |
| | 水曜日地区 | 12月23日(水)まで |
| プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器 包 装 ご み 収 集 | 月曜日地区 | 12月21日(月)まで |
| | 水曜日地区 | 12月23日(水)まで |
| 不 燃 物 処 理 場 (自 己 搬 入) | 12月29日(火)まで 午前9時～正午 午後1時～4時 | 1月4日(月)から通常どおり |
| ク リ ー ン セ ン タ ー (自 己 搬 入) | 12月29日(火)まで 午前8時30分～正午 午後1時～4時 | 1月4日(月)から通常どおり |
| 食 用 廃 油 の 回 収 | 12月28日(月)まで | 1月4日(月)から通常どおり |
| し 尿 の 収 集 | 12月28日(月)まで | 1月5日(火)から通常どおり |

(注) 1月1日(祝)は「可燃ごみ」の収集を行いません。

▶問合せ 環境課 ごみ減量係 (☎95)0126)

地球温暖化・大気汚染の防止にご協力を

環境課 環境保全係 ☎(95)0154

地球温暖化をもたらす二酸化炭素濃度は増え続けています。また、冬は暖房機器等の使用により空気が汚れやすい季節です。皆さんの取り組みで、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう。

● 不要なアイドリングや急発進、急加速を避け、エコドライブに努めましょう。

● 排出ガスがクリーンで、燃費の良い自動車を使用しましょう。

● 貨物輸送の効率化を進め、自動車の走行量を減らしましょう。

● 良質燃料の使用や燃焼管理の徹底を図りましょう。

● 暖房は19℃を目安に設定しましょう。

● 不必要な照明・OA機器の電源はこまめに消しましょう。

猫の家族探し（譲渡会）

県動物保護管理センター

☎0565(58)23323



▼とき ①12月12日(土) 午前10時～11時30分 ②12月25日(金) 午後1時30分～3時

※途中参加不可
▼ところ 愛知県動物保護管理センター（豊田市穂積町新屋73-3）愛護館

▼対象 県内在住の成人

▼内容 猫飼養に関する説明と譲渡

▼その他 飼養予定場所が集合住宅や借家の場合は規約などを持参。

▼キャリーケースまたはダンボール箱等を持参（猫譲渡の場合）。平日にも猫、子犬・成犬の譲渡の受付を行っています。

▼申込み 当日直接



平成28年1月からの後期高齢者医療制度の各種手続きについて

国保医療課 医療係 ☎(95)0151

平成28年1月から社会保障・税番号制度が開始されることに伴い、後期高齢者医療制度の各種手続きにおいて、マイナンバー（個人番号）の記入が必要になります。手続きをされる際には、手続きの対象となる人の通知カードもしくは個人番号カードなど、マイナンバーがわかる物を持参してください。

医薬品副作用被害救済制度

保健センター ☎(82)8211

平成25年3月31日までに、ヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した人のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した人で、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

具体的な請求方法等については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口（フリーダイヤル ☎0120(149)9311。ご利用になれない場合は ☎(03)350619411（有料））に至急お問合せください。

プレミアム付商品券の有効期限およびアンケートについて

知立市商工会 ☎(81)0904
経済課 商工観光係 ☎(95)0125

地域経済の活性化を図るため、知立市商工会が発行した知立市プレミアム付商品券の有効期限が12月31日までとなっています。なお、未使用の商品券を現金に交換することはできません。

市内商工会員事業所で利用が可能です。プレミアム付商品券をお持ちの方は、ぜひご利用ください。
▼取扱店舗 市ホームページ

農業委員会農地台帳の補完調査について

農業委員会事務局
(経済課内) ☎(95)0153

知立市農業委員会で整備している農地台帳について、農地法に基づき補完調査を行います。

対象と思われる農家の世帯には、12月上旬に調査票をお送りしますので記載内容を確認いただき、押印のうえ提出をお願いします。

なお、農業委員会委員選挙人名簿登録申請書については、「農業委員会等に関する法律」の改正により今回から発送しません。

▼調査対象 知立市の住民であり、10アール（1千㎡）以上の農地を所有または耕作する農家世帯

▼提出期限 12月25日(金)

▼提出先 農業委員会事務局（経済課内）

市政トピックス

TEL 0566-83-1111 (代表)
 ※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141
 E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

| 職種 | 採用人数 | 受験資格等 | 備考 |
|-----|-------|--|---------------------------------------|
| 保育職 | 15人程度 | 昭和31年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を有する人または平成28年3月31日までに取得見込みの人で、実務(実習)経験のある人 | 採用期間は1年間とする。ただし、勤務成績により、3年間まで延長もあり得る。 |
| 保健師 | 若干名 | 昭和31年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格を有する人または平成28年3月31日までに取得見込みの人で、実務(実習)経験のある人 | 採用期間は1年間とする。ただし、勤務成績により、3年間まで延長もあり得る。 |

知立市任期付職員(保育職・保健師)の採用候補者試験を次のとおり実施します。
 ▼受付期間 12月1日(火)～22日(火)(土・日を除く)
 ▼試験日時 平成28年1月19日(火)
 ▼職種・採用人数・受験資格等 左表参照
 ▼採用予定日 平成28年4月1日

任期付職員(保育職・保健師)を募集します!

▼試験種目 適性検査・作文試験・個別面接試験および実技試験(※実技試験は保育職のみ)

▼提出書類 ①受験申込書 1通

②保育士証の写しまたは保育士資格取得見込証明書 1通(保育職)

③保健師免許証の写しまたは保健師資格取得見込証明書 1通(保健師)

※①は総務課で交付しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

▼勤務条件等

(1)給与 初任給 15万8千220円～19万5千264円(地域手当含む、学歴・前職歴により変わります。)

※金額は平成27年4月1日現在のもので社会情勢等の変化に応じて増減される場合があります。

(2)勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 ただし、配属先によっては早出・遅出勤務もあります。

(3)休日等 土・日曜日、祝日、年末年始(配属先によっては異なる場合があります。)

(4)休暇 年次休暇、特別休暇等の制度があります。

▼問合せ 総務課 人事係 (☎95)0143



第45回市民大運動会結果報告

10月25日(日)、爽やかな秋晴れのなか、22町内の約4,500人が参加し「第45回市民大運動会」が盛大に開催されました。熱戦の結果、今年は山屋敷町が総合優勝を果たしました。

▶問合せ 生涯学習スポーツ課(福祉体育館内 ☎82-5151 午前9時～午後5時 月曜休館)



総合順位

優勝 山屋敷町
 準優勝 山町
 第3位 上重原町



種目別順位

| 種目 | 二人三脚(男子) | 二人三脚(女子) | 二段玉入れ | 綱引き | 大縄跳び | 年代別リレー | 町別小学生リレー | 中学校対抗リレー(男子) | 中学校対抗リレー(女子) |
|-----|----------|----------|-------|------|------|--------|----------|--------------|--------------|
| 優勝 | 山町 | 山屋敷町 | 山屋敷町 | 山町 | 山屋敷町 | 谷田町 | 八橋町 | 知立南中 | 知立中A |
| 準優勝 | 長篠町 | 牛田町 | 弘法町 | 上重原町 | 山町 | 山屋敷町 | 上重原町 | 竜北中 | 知立南中 |
| 第3位 | 山屋敷町 | 山町 | 上重原町 | 新地町 | ハツ田町 | 山町 | 山屋敷町 | 知立中B | 知立中B |